

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 清水 修
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期 連結累計期間	第152期 第2四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	67,600	61,614	144,739
経常利益 (百万円)	2,454	3,721	10,312
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,684	2,123	6,759
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	566	2,121	2,317
純資産額 (百万円)	144,534	141,477	144,440
総資産額 (百万円)	205,989	206,738	210,556
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	55.82	72.63	224.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	66.9	67.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,073	7,620	12,449
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,677	6,962	10,399
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,573	1,891	1,161
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,099	15,975	17,200

回次	第151期 第2四半期 連結会計期間	第152期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.27	0.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(化学品事業)

上越日曹ケミカル株式会社は、2020年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動の停滞により景気が悪化し、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）および中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を策定し、企業価値の向上に向けた諸施策に全力で取り組んでおります。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ38億1千7百万円減少し、2,067億3千8百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8億5千4百万円減少し、652億6千1百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ29億6千2百万円減少し、1,414億7千7百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は66.9%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間は、化学品事業および商社事業において販売が減少するとともに、建設事業においてプラント建設工事が減少したものの、農業化学品事業において輸出向け販売が伸長したことなどにより、売上高は616億1千4百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益は33億6千1百万円（前年同期比65.5%増）、経常利益は37億2千1百万円（前年同期比51.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、「カセイカリおよび周辺事業の構造改革実施」（2020年8月4日開示）による影響を、関連する製造設備（固定資産）の減損損失として計上したことにより、21億2千3百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[化学品事業]

工業薬品や化成品の減少により、当累計期間の売上高は176億8百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益は9億6千3百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

工業薬品は、カセイソーダが減少したことにより、減収となりました。

化成品は、二次電池材料や特殊イソシアネートが減少したことにより、減収となりました。

機能材料は、K r F フォトリジスト材料「V P ポリマー」が増加したものの、樹脂添加剤「N I S S O - P B」が減少したことにより、前年並みとなりました。

エコケア製品は、水処理剤「日曹ハイクロン」が減少したことにより、減収となりました。

医薬品・工業用殺菌剤は、医薬品添加剤「N I S S O H P C」の増加により、増収となりました。

[農業化学品事業]

殺虫剤「モスピラン」の輸出向けが伸長しました。また、新規農薬の開発に伴う研究開発費・委託試験費が減少しました。

この結果、当累計期間の売上高は180億4千4百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益は5億9千2百万円（前年同期は12億8千3百万円の営業損失）となりました。

殺菌剤は、「トリフミン」および「トップジンM」の輸出向けの増加や、「ペフラン」の増加により、増収となりました。

殺虫剤・殺ダニ剤は、殺虫剤「モスピラン」の輸出向けが伸長し、増収となりました。

除草剤は、「コンクルード」が増加したことにより、増収となりました。

[商社事業]

各種無機・有機薬品およびウレタン原料などの減少により、当累計期間の売上高は151億1千5百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は3億4千5百万円（前年同期並み）となりました。

[運輸倉庫事業]

運送業は減少したものの、倉庫業が堅調に推移したことにより、当累計期間の売上高は21億4千5百万円（前年同期並み）、営業利益は3億5千5百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

[建設事業]

プラント建設工事の減少により、当累計期間の売上高は47億9千6百万円（前年同期比43.1%減）、営業利益は6億1千6百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

[その他]

当累計期間の売上高は39億3百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は2億9千9百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億2千4百万円減少し、159億7千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、76億2千万円の収入（前年同期は80億7千3百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益22億3千2百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益2億4千6百万円を含む）に加え、売上債権の減少による収入96億5千万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、69億6千2百万円の支出（前年同期は46億7千7百万円の支出）となりました。これは主として有形固定資産や投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億9千1百万円の支出（前年同期は25億7千3百万円の支出）となりました。これは主として、自己株式の取得や配当金の支払などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、24億9千3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、以下の進捗がありましたので報告いたします。

[農業化学品事業]

広範囲の病害に有効な殺菌剤「イブフルフェノキン（NF-180）」のグローバルな開発が順調に推移しており、2020年7月14日に国内登録認可に至りました。今後は欧米をはじめとする海外各国での登録が予定されています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,127,307	31,127,307	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,127,307	31,127,307	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	31,127,307	-	29,166	-	24,148

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,935	6.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,931	6.72
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,015	3.53
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	932	3.25
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	898	3.13
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	884	3.08
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	816	2.84
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	723	2.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	607	2.11
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	513	1.78
計	-	10,258	35.69

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)は、信託業務にかかわる株式数であります。
2. 当社は、自己株式2,382,355株(「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式69,840株を除く)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社エスグラントコーポレーション及びその共同保有者3者が2020年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東三丁目22番14号	111	0.36
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東三丁目22番14号	389	1.25
野村幸弘	ナッシム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore)	518	1.67
野村絢	ナッシム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore)	241	0.77
計	-	1,260	4.05

4. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	113	0.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,072	3.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	384	1.23
計	-	1,570	5.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,382,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,598,100	285,981	-
単元未満株式	普通株式 146,907	-	-
発行済株式総数	31,127,307	-	-
総株主の議決権	-	285,981	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する株式69,840株(議決権の数698個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	2,382,300	-	2,382,300	7.65
計	-	2,382,300	-	2,382,300	7.65

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する株式69,840株については、上記の自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,229	16,019
受取手形及び売掛金	41,063	32,555
電子記録債権	2,514	1,495
たな卸資産	¹ 30,644	¹ 34,653
その他	4,865	4,325
貸倒引当金	200	195
流動資産合計	96,117	88,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,347	18,314
機械装置及び運搬具(純額)	18,055	17,682
工具、器具及び備品(純額)	1,882	2,002
土地	14,909	14,920
建設仮勘定	6,037	7,462
その他(純額)	1,277	1,476
有形固定資産合計	60,509	61,859
無形固定資産		
のれん	13	202
その他	4,868	4,618
無形固定資産合計	4,881	4,820
投資その他の資産		
投資有価証券	35,436	37,513
退職給付に係る資産	7,816	8,050
繰延税金資産	3,455	3,196
その他	2,338	2,561
貸倒引当金	1	118
投資その他の資産合計	49,046	51,203
固定資産合計	114,438	117,884
資産合計	210,556	206,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,129	13,342
電子記録債務	2,383	1,869
短期借入金	14,420	15,455
未払法人税等	993	573
賞与引当金	2,953	1,679
その他	6,392	5,251
流動負債合計	42,272	38,170
固定負債		
長期借入金	13,514	15,903
繰延税金負債	3,200	3,866
退職給付に係る負債	2,634	2,561
環境対策引当金	543	635
その他	3,951	4,123
固定負債合計	23,843	27,090
負債合計	66,116	65,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	29,359	29,359
利益剰余金	85,111	85,739
自己株式	3,184	6,573
株主資本合計	140,453	137,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,959	7,864
繰延ヘッジ損益	163	2
為替換算調整勘定	3,491	6,756
退職給付に係る調整累計額	465	406
その他の包括利益累計額合計	838	704
非支配株主持分	3,147	3,081
純資産合計	144,440	141,477
負債純資産合計	210,556	206,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	67,600	61,614
売上原価	51,391	45,290
売上総利益	16,208	16,323
販売費及び一般管理費	14,178	12,962
営業利益	2,030	3,361
営業外収益		
受取利息	12	2
受取配当金	396	420
持分法による投資利益	387	246
その他	368	294
営業外収益合計	1,165	965
営業外費用		
支払利息	110	121
為替差損	332	190
その他	298	292
営業外費用合計	741	604
経常利益	2,454	3,721
特別利益		
固定資産売却益	-	7
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	12
特別損失		
減損損失	-	970
投資有価証券売却損	-	132
環境対策引当金繰入額	-	91
100周年記念費用	32	51
その他	137	255
特別損失合計	169	1,500
税金等調整前四半期純利益	2,285	2,232
法人税、住民税及び事業税	619	565
法人税等調整額	118	478
法人税等合計	500	87
四半期純利益	1,784	2,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	100	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,684	2,123

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,784	2,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	459	2,998
繰延ヘッジ損益	28	28
為替換算調整勘定	656	97
退職給付に係る調整額	132	58
持分法適用会社に対する持分相当額	263	3,207
その他の包括利益合計	1,217	24
四半期包括利益	566	2,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	573	1,989
非支配株主に係る四半期包括利益	6	132

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,285	2,232
減価償却費	3,747	3,753
減損損失	-	970
のれん償却額	118	10
持分法による投資損益(は益)	387	246
賞与引当金の増減額(は減少)	1,234	1,274
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	240	233
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	62
受取利息及び受取配当金	409	423
支払利息	110	121
固定資産廃棄損	130	101
売上債権の増減額(は増加)	14,377	9,650
たな卸資産の増減額(は増加)	4,648	3,972
仕入債務の増減額(は減少)	4,867	2,388
その他	75	303
小計	8,943	7,935
利息及び配当金の受取額	409	700
利息の支払額	111	120
法人税等の支払額	1,168	894
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,073	7,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,361	5,414
有形固定資産の売却による収入	1	75
無形固定資産の取得による支出	161	453
投資有価証券の取得による支出	16	1,276
投資有価証券の売却による収入	-	304
有形固定資産の除却による支出	111	179
その他	26	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,677	6,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	219	905
長期借入れによる収入	42	3,392
長期借入金の返済による支出	1,318	855
配当金の支払額	904	1,490
自己株式の取得による支出	-	3,397
非支配株主への配当金の支払額	46	198
その他	127	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,573	1,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	258	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	563	1,224
現金及び現金同等物の期首残高	16,536	17,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,099	15,975

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社であった上越日曹ケミカル株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品	21,824百万円	23,624百万円
仕掛品	1,160	925
未成工事支出金	204	560
原材料及び貯蔵品	7,456	9,542

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
Novus International, Inc.	14,187百万円	12,265百万円
Certis Europe B.V.	460	57

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与諸手当	3,321百万円	3,274百万円
賞与引当金繰入額	510	517
退職給付費用	166	131
製品運賃	1,695	1,596
賃借料	483	473
研究開発費	2,947	2,493
減価償却費	595	607
のれん償却額	118	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,140百万円	16,019百万円
預入期間が3か月を超える預金	34	34
その他	6	9
現金及び現金同等物	17,099	15,975

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	907	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	907	30	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(注) 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,495	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,149	40	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,152	15,591	17,704	2,144	8,432	64,025	3,574	67,600	-	67,600
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,548	23	2,451	877	1,146	13,046	1,666	14,713	14,713	-
計	28,701	15,615	20,155	3,021	9,578	77,072	5,240	82,313	14,713	67,600
セグメント利益 又は損失()	1,287	1,283	344	256	862	1,467	278	1,746	283	2,030

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	17,608	18,044	15,115	2,145	4,796	57,710	3,903	61,614	-	61,614
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,223	23	1,735	844	1,564	11,391	1,153	12,545	12,545	-
計	24,832	18,067	16,851	2,989	6,361	69,102	5,057	74,159	12,545	61,614
セグメント利益	963	592	345	355	616	2,872	299	3,172	188	3,361

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学品事業」セグメントにおいて、カセイカリおよび周辺事業の構造改革に伴う減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において970百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	55円82銭	72円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,684	2,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,684	2,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,176	29,235

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第 2 四半期連結累計期間72,126株、当第 2 四半期連結累計期間70,411株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率及び株式価値の一層の向上を図るため

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の数 1,735,500株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.58%)
(3) 消却予定日 2020年11月30日

(二本木工場における土壌汚染対策工事)

当社二本木工場(新潟県上越市中郷区)の一部敷地において、新規製造設備の建設に伴い土壌調査を実施したところ、「新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則」および「土壌汚染対策法」の基準を上回る有害物質が検出されたため、上越市に対して条例に則った届出を行いました。その結果、上越市より同敷地に対して形質変更時要届出区域指定の公示がなされたため、上越市との協議を経て2020年10月12日に土壌汚染対策法に則り以下の対策工事を実施することを決議いたしました。

1. 工事期間 : 2020年11月~2022年8月(予定)

2. 工事見積額: 約500百万円

なお、汚染土壌搬出・処分費用は、最終的に搬出された量を基に算出されるため、実際の結果は見積額と異なる場合があります。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,149百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。